□入 会 かめおか児童クラブ □負担金減免^申請書

(宛先)

亀岡市教育委員会 教育長

令和 年 月 日

〒 保護者 住 所 フリガナ 氏 名

電話(

裏面の同意事項について承諾し、かめおか児童クラブへの入会を申請します。

◇申請を希望する児童

| フ リ ガ ナ 児 童 氏 名 | 性 | 別 | 生年月日 | 児童クラブ名・学年 | |
|--------------------|---|---|------|--------------|--|
| | | | H R | 児童クラブ名 年生 | |

◇同一世帯で同時に入会を(希望)する兄弟姉妹(申請ではありません)

| | , , , , , | | - |
|--------------------|-----------|------|--------------|
| フ リ ガ ナ 児 童 氏 名 | 性別 | 生年月日 | 児童クラブ名・学年 |
| | | H R | 児童クラブ名 年生 |
| | | H R | 児童クラブ名 年生 |

◇児童の家族構成(上記の児童を除く)

| フリガナ 氏 名 | 児童との続柄 | 生年月日 | 勤務先又は学校・学年 |
|-------------|--------|------|------------|
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |

※同居されている方全員の氏名をご記入ください(同居の場合、世帯が別でも記入してください)。

| | 入会期間 | 令和 年 令和 年 | 月 月 | 日から 日まで | | 入 会 期 間 (カレンダ-の利用日) | 令和年月日から令和年月日まで |
|------------------------|-----------------------------|--------------------|--------|------------|-----|------------------------|----------------|
| | 通常利用入会希望 | 有 | 無 | | | 通 常 利 用 入 会 希 望 | 日間 |
| 月 額 利 用 | 土 曜 日 入 会 希 望 | 日 希望 有無 利 | · 無 | | 時利用 | 土 曜 日 入 会 希 望 | 日間 |
| 用 | 日 曜 日 入 会 希 望 | 有 | 無 | | 用 | 日 曜 日 入 会 希 望 | 日間 |
| | 祝 日 入 会 希 望 | 有 | 無 | | | 祝日入会希望 | 日間 |
| | 土・日・祝日の入会希望児童クラブに○をしてください ⇒ | | | | | | 安詳小・大井小・城西小 |

裏面もあります

◇入会基準に該当する番号全てに○をしてください。

- 1 就労、疾病その他の理由により、保護者が昼間家庭にいないこと。
- 2 産前又は産後であること。
- 3 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障がいを有していること。
- 4 親族を常時介護又は看護していること。
- 5 求職活動を継続的に行っていること。
- 6 その他(

◇負担金の減免を希望する場合、該当の申請理由に○をしてください。

- 1 生活保護受給世帯
- 2 市府民税非課税世帯(18歳以上65歳未満の家族全員が市府民税非課税の世帯)
- 3 その他減免を希望する理由(

)

◇緊急時連絡先

(保護者への急を要する連絡や警報発表時等、速やかに対応していただけるよう必ず連絡の取れる 電話番号を記入してください。)

| 緊 | 順位 | 氏 | 名 | 続柄 | 電話番号(携帯電話など) | 電話番号(勤務先) |
|-------|----|---|---|----|--------------|-----------|
| 緊急連絡先 | 1 | | | | | |
| 光 | 2 | | | | | |

◇その他特記事項

(児童の健康状態 (アレルギー、疾病等) 育成状況等、特に留意すべき事項がありましたら記入してください。)

| 【児童の健康状態】 | | |
|------------|--|--|
| | | |
| | | |
| | | |
| 【上記以外の留意点】 | | |
| | | |
| | | |
| | | |

「 同意事項 〕

- 1 提出書類の記載内容に変更がある場合は、速やかに届け出ます。
- 2 負担金は、納期限までに納入します。
- 3 退会する時は、退会する月の前月末日までに退会届を提出し、負担金を完納します。
- 4 入会の基準に該当しなくなった場合、無断で長期欠席をした場合、正当な理由なく負担金を滞納した場合、申請書の記載に虚偽があった場合又は申請内容の変更申請を怠った場合は、かめおか児童クラブを退会となっても異議ありません。
- 5 児童が過ごし方のルールを守れなかったり、集団生活を乱す行動が重なった場合は、児童クラブを退会 となっても異議ありません。
- 6 勤務終了後は速やかに迎えに行きます。また、帰宅時の安全確保のため、午後7時までに迎えに行きます。
- 7 緊急連絡時には、かめおか児童クラブからの連絡により直ちに対応します。
- 8 新規申請の申込年度初回のみ、スポーツ安全保険掛金を添えて加入します。